

第35回 交通事故防止コンクール実施要領

1. 目的

このコンクールは、会員事業者が交通安全の諸対策に積極的に取り組むことにより、交通死亡事故ゼロを目指し、併せて交通事故の抑止を図ることを目的とする。

2. 実施期間

令和3年11月1日(月)から令和4年1月31日(月)までの3ヵ月間

3. 主催・後援

主催 公益社団法人 宮城県トラック協会

後援 東北運輸局 宮城運輸支局

宮城県警察本部

4. 参加事業所

会員事業所とする。

5. 重点推進事項

- (1) 目視及びアルコールチェッカーを用いた対面点呼による酒気帯び運転の防止
- (2) 「労働時間の改善基準」に則った運行を徹底し、過労運転の防止
- (3) 運転者の健康に起因した交通事故の防止
- (4) 危険ドラッグ等薬物使用運転の根絶
- (5) 追突及び交差点事故防止対策の徹底

6. 表彰申請及び表彰基準

- (1) 表彰基準を満たした事業所に対して「宮城県トラック協会長と宮城県警察本部交通部長」の連名で表彰を行う。

(2) 表彰の申請

所属支部事務局に、令和4年2月4日（金）までに、別記様式の「表彰申請書」で、申請をおこなう。

(3) 表彰の基準

コンクール期間中に

- ・ 下記①の交通事故（有責の第1当事者事故に限る）が無かったこと。
- ・ 下記②の交通違反が無かったこと。
- ・ 交通事故防止対策を積極的に行ったと認められること。
- ・ その他表彰にふさわしくない行為が無いこと。

① 交通事故

ア. 死亡事故

イ. 人身事故

ウ. 飲酒運転、無免許・無資格運転、過労（薬物を含む）運転による人身及び物損事故

エ. 転覆事故、転落事故、火災事故、踏切事故、危険物等飛散漏洩事故

オ. その他、社会的反響が大きい事故

② 交通違反

ア. 飲酒運転、無免許・無資格運転、過労（薬物を含む）運転の違反

イ. その他、社会的反響が大きい違反

<本件に関する問合せ>

〒984-0015

仙台市若林区卸町5-8-3

(公社)宮城県トラック協会(担当:鈴木)

TEL 022-238-2721

(ガイダンス3)

FAX 022-238-4336